

2 食 農 審 第 55 号
令和 2 年 11 月 25 日

農林水産大臣 野上 浩太郎 殿

食料・農業・農村政策審議会
会長 高野 克己

答 申

令和 2 年 11 月 25 日付け 2 経営第 2023 号をもって諮問のあった事項については、下記のとおりとする。

記

- 1 「農作物共済の共済掛金標準率の算定方式の考え方（別紙 1）」について
適当と認める。
- 2 「園芸施設共済の共済掛金標準率の算定方式の考え方（別紙 2）」について
適当と認める。